

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：前佛 和秀

事業名 一般国道49号 <small>きたよしま</small> 北好間改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点 自： <small>ふくしま</small> 福島県いわき市好間町北好間字清水 至： <small>ふくしま</small> 福島県いわき市好間町北好間字猪ノ鼻	延長	2.2 km		
事業概要 一般国道49号は、福島県いわき市から新潟県新潟市に至る延長約248kmの主要幹線道路である。北好間改良は、福島県いわき市好間町北好間字清水から福島県いわき市好間町北好間字猪ノ鼻に至る延長2.2kmの2車線道路である。				
H23年度事業化		—	H25年度用地着手	
全体事業費	約50億円	事業進捗率	約33%	供用済延長
		(令和2年3月末時点)		— km
計画交通量 10,600台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/事業全体	総便益 (残事業)/事業全体	基準年
	1.1 (残事業)	30億円 / 54億円 事業費：21億円 / 45億円 維持管理費：8.9億円 / 8.9億円	61億円 / 61億円 走行時間短縮便益：43億円 / 43億円 走行経費減少便益：15億円 / 15億円 交通事故減少便益：2.7億円 / 2.7億円	
感度分析の結果				
【全体事業】 交通量変動：B/C=0.8~1.5(交通量 ±10%) 【残事業】 B/C=1.4~2.7(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.1~1.2(事業費 ±10%) B/C=1.9~2.2(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.1~1.2(事業期間 ±2年) B/C=1.9~2.1(事業期間 ±2年)				
事業の効果等				
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の年間渋滞損失時間及び削減率 (渋滞損失時間：2.1万人・時間/年、渋滞損失削減率：約8割削減)				
②都市の再生 ・広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成 (広域道路整備計画(福島県)において広域道路(地域形成型)の位置づけあり)				
③災害への備え ・福島県防災会議により福島県地域防災計画における緊急輸送路一次確保路線に位置づけ 他9項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見				
○福島県知事の意見 国の対応方針(原案)案については、異議ありません。 なお、東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に努めてください。				
○以下の団体から、伊達拡幅の整備促進について要望あり ・福島県知事、いわき市長 ・一般国道6号・49号いわき地区改築工事促進期成同盟会(会長：いわき市) ・福島県浜通り地区国道協議会(会長：いわき市)				
事業評価監視委員会の意見 ・対応方針(原案)は妥当である。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成23年度に事業化し、用地進捗率約55%、事業進捗率約33%(令和2年3月末時点)				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業進捗に係る問題はない。				

施設の構造や工法の変更等

- ・擁壁高の変更を行うことでコスト縮減を図っている。

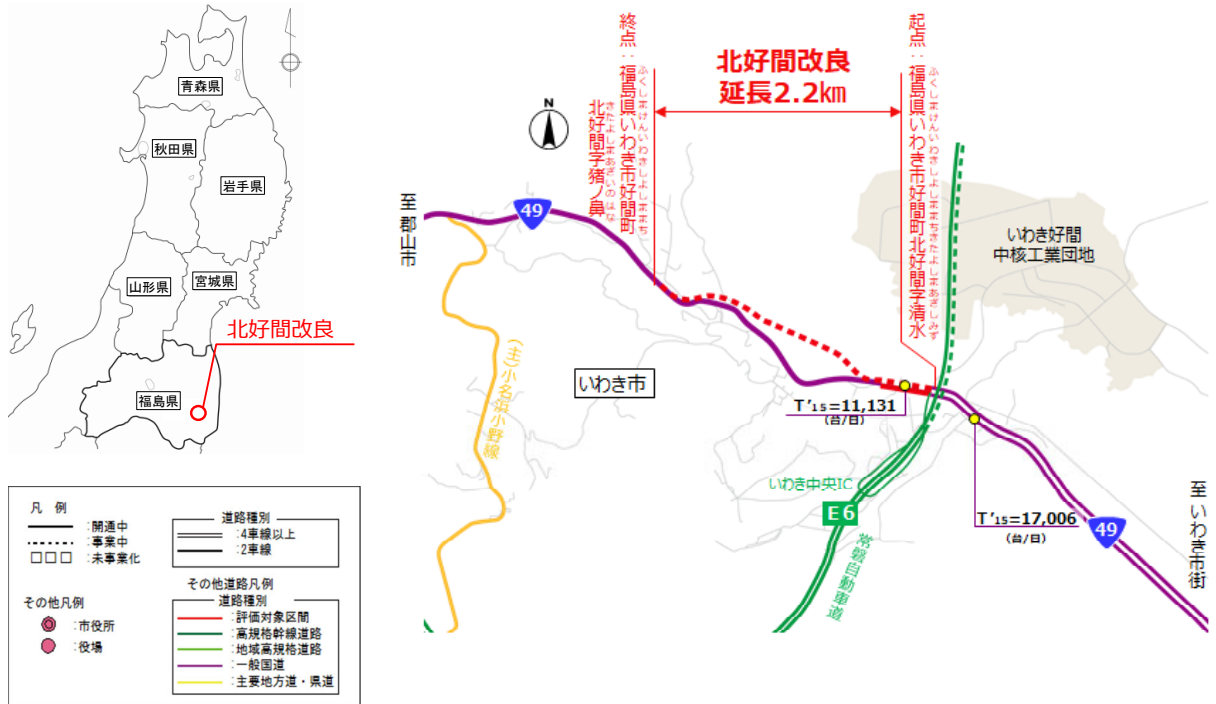
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

交差点改良による交通容量の確保と混雑緩和、線形不良区間の解消による交通事故の削減のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。